

徹底した感染拡大防止対策で充実した課外活動を

2021年12月1日改訂

学生部

東京都および埼玉県は基本的対策徹底期間に入りました。引き続き学生団体の課外活動については、オンラインでの実施を推奨しますが、オンラインで不可能な活動であれば対面での学内・外での活動を許可します。オンライン以外の課外活動を行う場合には、『キャンパス内でのクラブ・委員会活動・施設利用に関する活動指針』『部・同好会・委員会活動申請書』で申請してください。

感染者数は減少傾向にありますが、感染リスクがなくなったわけではありません。これまでどおり、感染対策を怠らず、自立と共生の理念に基づき、自分行動を律し、周囲への配慮を忘れずに行動することが大切です。キャンパスで過ごす時間や課外活動も増え、友人との交流の機会が多くなっていると思いますが、これからのキャンパスライフを楽しみ充実したものにするためにも、基本的な感染症対策や大人数での会食は避ける等、感染予防策の徹底をお願いします。

1. 全員が新型コロナウイルス感染防止対策を徹底すること。
2. 活動時間は9:00~20:00とし、正課(授業)への影響がないようにすること。
3. オンライン以外の課外活動を行う場合、必ず『キャンパス内でのクラブ・委員会活動・施設利用に関する活動指針』『部・同好会・委員会活動申請書』を熟読のうえ、所定の手続きをすること。
4. 室内での活動では、収容人数1/2以下の人数で活動すること。
5. 各団体が所属する機関より示されている感染症対策を十分に考慮して活動すること。
6. 演奏会・講演会・対外試合・大会などのイベントの主催および外部団体主催イベントの参加、宿泊を伴う遠征・大会への参加や団体の特性の応じた活動を行う場合は、手続きに先立ち、必ず事前に学生支援センターに相談すること。
7. 学外者が本学に立ち入る場合は、健康チェックの徹底を行うこと。また、事前に学生支援センターへ申請すること。
8. 会食時には感染予防策を徹底すること。詳細は以下を参照すること。
9. 参加者、指導者に感染者や濃厚接触者が発生した場合には、教務グループへ報告すること。
10. ワクチン接種の有無を活動参加の条件にする等、接種をしないことによる不利益がないよう注意すること。
11. 今後の感染状況によっては、急遽、内容が変更となる場合があるので注意してください。

基本的な感染対策

- マスク（不織布）の着用・咳エチケット
- 手指衛生（手洗い・アルコール消毒）・うがいの徹底
- こまめな換気
- 身体的距離（ソーシャルディスタンス）の確保
- 大人数で集まらない、混雑している場所を避ける
- 不特定多数で触れる場所のこまめな清掃・消毒
- 検温等の日頃の健康管理と体調不良時の行動自粛

会食（複数人での会話を伴う飲食）時の感染予防策の徹底

- 大人数で飲食をしない
東京都の基準に従うこと（12月1日現在8名）
- テーブルがわかれる場合でも、グループ全体の人数が8名超とならないこと
- 店内で偶然会った人と合流しない
- 感染対策が行われている店を選択する
- 大皿の料理を取り分けることはせず、個々に提供されるものを注文する
- 狭い閉空間での飲食は行わない
- 食事は短時間で、飲みすぎず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する
- 路上、公園等の公共の場所での飲食・飲酒・喫煙の禁止